

公示番号：170585

国名：モルディブ

担当部署：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第二チーム

案件名：地上デジタルテレビ放送網運用能力向上プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年10月中旬から2017年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月30日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年9月12日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	モルディブ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。ただし、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企

業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

（2）必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

モルディブは南北に約1,000Kmに渡る1,190の島々から構成され、その内約200が有人島である。地方の小島のインフラ整備格差により、首都圏と島嶼間の情報格差が課題とされる中、テレビ放送は各島住民の主要な情報入手手段となっている。係る状況の下、地上波テレビのサービスエリアや視聴可能チャンネル数を拡大し、多様な情報の全国への提供を通じた、国民の情報へのアクセス向上を目的として、我が国無償資金協力「地上デジタルテレビ放送網整備計画」による施設、機材の整備が計画されている。

モルディブでは地上アナログ放送から地上デジタル放送日本方式（ISDB-T）への切り替えに伴い、新たな運営組織の立上げ等、地上デジタル放送日本方式の円滑な導入を計画しているものの、デジタル受信機の普及促進活動、地上デジタル放送の特徴を活用したコンテンツ作成、地上デジタル放送日本方式の特徴であり先方政府からの期待も大きい緊急警報システム（EWBS）の活用、新たに整備される資機材の適切な運用管理等を行うにあたり、十分な技術と技術を有した人材がおらず、関連組織・人材の能力向上が必要とされている。

かかる状況の下、モルディブより地上デジタル放送日本方式の導入に関する技術協力プロジェクト「地上デジタルテレビ放送網運用能力向上プロジェクト」が我が国に対して要請された。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（Minutes of Meetings: M/M）を締結するとともに、必要な情報を収集・分析し、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本調査は、「地上デジタルテレビ放送網運用能力向上プロジェクト」の実施に向けて、本案件の要請背景の確認、関連情報の収集を行ったうえで、実施機関を予定する公共放送局（PSM）と案件の枠組み（上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間、実施体制、投入、リスクコントロール等）について協議し、M/Mに署名することを目的とする。

本調査においては、JICA調査団員を除き計3名の派遣を計画している。「地デジ計画」団員は、地デジ日本方式（ISDB-T）のモルディブ国内における普及（デジタル受信機の普及促進活動、地上デジタル放送の特徴を活用したコンテンツ作成及び新たに整備される資機材の適切な運用管理等）に係る支援の技術的な検討を実施する。「情報システム（防災）」団員は、EWBSの活用に必要となるモルディブにおける防災に関する基礎情報を（防災に関する現状、政策・制度、並びに災害警報発報に関するデマケーション、ルール及びプロセス）を収集し、支援内容の検討を実施する。「評価分析」団員は、他技術団員の検討結果に基づき、PCM手法に基づきプロジェクト計画全体の検討を行い、報告書としての取り纏めを行う。

本団員の具体的の担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2017年10月中旬～10月下旬）

- 1) 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、関係機関に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- 2) 無償資金協力「地上デジタルテレビ放送網整備計画」のコンサルタント会社にヒアリングを行い、モルディブにおける地上波テレビ方法にかかる状況、無償資金協力事業の実施状況等、基礎的な情報の収集を行う。
- 3) プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案（和文・英文）、PO(Plan of Operations)案（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文・英文）の担当分野に関する部分を作成する。
- 4) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2017年10月下旬～11月上旬）

- 1) JICA モルディブ支所と打合せを行う。
- 2) モルディブ側各関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- 3) プロジェクトの背景・目的・内容を確認する。(要請書や関連報告書等の内容を踏まえた上で、モルディブ側関係機関のニーズを確認。上位計画や国全体の開発の文脈も踏まえる。)
- 4) モルディブ側の関係機関及び組織の役割を踏まえ、実施機関のプロジェクト実施体制を確認する。
- 5) PDM 案、P0 案の作成に協力する。
- 6) モルディブ関係者との協議で合意された内容につき、R/D 案及び M/M 案のとりまとめに協力する。
- 7) 担当分野に関する現地調査結果を JICA モルディブ支所等に報告する。(JICA スリランカ事務所から所員がモルディブへ出張予定)。
- 8) 評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間（2017年11月中旬～下旬）

- 1) 担当分野について帰国報告会にて調査結果を報告する。
- 2) 事業事前評価表（案）（和文・英文）及び詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（2）のすべてとする。

（1） 詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

（2） 事業事前評価表（案）（和文・英文）

上記については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上下さい）。

標準経路としては東京から以下のいずれかを経由してモルディブに入ります：シンガポール、コロンボあるいはクアラルンプール。

(2) 一般業務費

本件業務は、車両関係費（移動用タクシーの利用）に関して、JICA団員と離れて単独で業務を行う可能性があることから、以下の一般業務費を契約に含めて計上し、契約終了時に精算することとします。見積書には、以下の費目及び金額をそのまま一般業務費として計上して下さい。

・車両関係費：250円×2回×10日=5,000円（タクシーは1乗車あたりの固定レートで30Rufiyaaあるいは2USD）

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地業務期間は2017年10月28日（土）から11月10日（金）を予定しています。なお、モルディブの休日は金・土です。JICAの調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて

現地調査を開始します。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 地デジ計画 (コンサルタント/別途契約)
- エ) 情報システム (防災) (コンサルタント/別途契約)
- オ) 評価分析 (本コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAモルディブ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

JICAにて手配

- イ) 宿舎手配

JICAにて手配

- ウ) 車両借上げ

レンタカー業社は存在せず、徒歩かタクシーを利用。タクシーの支払いは上述のとおり一般業務費として計上し、契約終了時に精算する。

- エ) 通訳傭上

なし

- オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジしますが、関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

- カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①配布資料

本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第二チーム (TEL:03-5226-3205) にて配布します。

- ・準備調査報告書「モルディブ共和国 地上デジタルテレビ放送網整備計画」(先行公開版／電子データ)
- ・「モルディブ国 地上デジタル放送に係る情報収集・確認調査報告書」
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000020177.html>

(3) 案件形成上の留意点

地方島嶼部住民の所得が低いことなどの環境要因を考慮すると、地デジ移行目標人口カバー率を達成し、アナログ停波 (Analog Switch Off:ASO) を行うには時間を要すると想定される。右を踏まえ、ASOの実施時期に左右されないプロジェクト目標、成果、投入等の設定が期待される。

(4) その他

1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

2) 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA モルディブ支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

3) 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」
(<http://www2.jica.go.jp/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととし
ます。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談
してください。

以上